

第 1 1 回 第 3 次東員町行財政検討委員会会議録

1. 開催場所	東員町役場 西庁舎 201・202・203 会議室
2. 開催日時	平成 24 年 8 月 27 日 (月) 午後 3 時 00 分 開会 午後 4 時 45 分 閉会
3. 出席委員 (敬称略) 出席幹部	岩崎恭典 阿久根チサエ 川杉美津江 馬場順子 三浦信一 毛利次郎 藤田昌義 伊藤郁子 伊藤英也 中村宗和 種村拓夫 (欠席：酒谷宜幸) 副町長 総務課長 総務課課長補佐及び係長
4. 内 容	<p>1. 委員長あいさつ</p> <p>委員長 : 今回は、社会福祉法人いずみに来ていただいております。他の団体と補助金の性格が異なると思っておりますが、その点も含めて補助金がどのように使われているのか等についてご説明いただいて、各委員からの質疑に答えていただければと思います。</p> <p>2. 第 10 回第 3 次東員町行財政検討委員会の会議録について ・第 10 回の会議録についての内容確認 (決定)</p> <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 補助団体の事業内容等について</p> <p>【社会福祉法人いずみについて】</p> <p>地域福祉課長： いずみ作業所への運営補助金 300 万円というのは今年を含めて 3 年間、つまり平成 22 年度から毎年 300 万円を助成しております。その前の 3 年間の平成 19 年、20 年、21 年は倍の 600 万円でした。自立支援法という法律や、いずみの運営によって補助金が変わってきました。補助金とは別に、83 万円で障がい者に対する相談支援事業ということで委託事業をさせていただいております。</p> <p>いずみができた平成 4 年頃から毎年 350 万円を補助しておりました。東員町で障がい者の方を支援していくいずみがございましたので、本来行政がすべきことをいずみに肩代わりしていただいています。</p>

	<p>す。施設についても、国や県や町の補助金を出させて いただいで、町が土地を無償で提供したり支援さ せていただいでいます。</p> <p>委員長 : 300万円の補助金は全体の内の何%程になり ますか。</p> <p>いずみ : 2億6千万円の収入があるので、1.15%く らいです。主な収入源は自立支援法事業での収入 となります。</p> <p>委員 : 小学校に入る前から亡くなるまでのケアをしな ければならないという事で、系統だった形という のはどうなっているのでしょうか。</p> <p>いずみ : 親亡きあとのことを考え、親が元気なうちに一 生涯見られるグループホームを作ろうという話を しています。家族が亡くなった方を成年後見制度 を利用しながら生涯を見ていこうと思うとどうし ても職員が必要ということで、相談支援センター を立ち上げました。東員町で困っている人は、全 て見ようというスタンスでやってきました。東員 町からの支援のおかげで、今これだけ大きな福祉 が広がっていると思っています。ヘルパーを含め て87名の職員が頑張っており、親亡きあとも皆 が生きていければ良いと思っています。</p> <p>委員 : 地域生活・日中活動支援・暮らしの支援の3つ の事業とTOINあーちとの関係はどうなってい ますか。</p> <p>いずみ : TOINあーちは日中活動支援という事で、い ずみは就労を希望する方、TOINあーちは就労 が難しい方達が日中の活動をしていただいでいま す。TOINいずみは定員20名のところ23名、</p>
--	---

	<p>TOINあーちは定員20名のところ27名と一杯となっており、卒業するという事がないので、人が増えていく一方なので今後の課題となっています。</p>
委員	： 定員は施設の割合で決まっているのですか。
いずみ	： 国の障害者自立支援法の中で、施設の広さによって20名・40名・80名定員と決まっており、大きさを変えないと定員は増やせません。制度上40名定員に変えないといけないと思いますが、20名单価と40名单価で大きく異なり、40名に近づけば良いのですが、27名で40名定員にすると厳しい状況はあります。
委員	： 暮らしの支援のグループホームとケアホームで何人くらい支援していますか。
いずみ	： 全部で18名です。日中はTOINあーち・東員いずみで支援を受け、夕方になるとグループホームで生活され、金曜や日曜に帰られる方もいます。
委員	： グループホームやケアホームにお世話になりたい人というのはどのくらいみえるのですか。
いずみ	： 施設に入っている人は亡くなるまで出ないですから、40名と20名で60名定員としても、今18名ですから残り40名程はいずれは必要になると思います。7名定員で考えると5棟程は必要であると考えています。
委員	： ケアホームで介護できるのは何名ですか。
いずみ	： ゆきわり草第1は定員4名に4名、ゆきわり草

	<p>第2は定員4名に5名、つくしの家第1は定員4名に4名、つくしの家第2は定員7名に6名です。</p> <p>委員 : 補助金は600万円からなぜ300万円に減らされたのですか。</p> <p>地域福祉課 : 600万円に設定したのが平成19年のTOINあーちが運営を開始したときで、経営の安定化を図るために3年間の設定で600万円に増額しました。3年間経過したときに課題はありながらも経営は安定してきたため、区切りを付けさせていただきましたが、継続的な支援が必要であるということで300万円の補助をさせていただいています。</p> <p>委員長 : 300万円は相談支援センターに主に充てているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>いずみ : 主に人件費になります。親達も年間300万円寄付をしてくれています。</p> <p>委員 : 社会福祉協議会といずみの住み分けはどうなっていますか。</p> <p>地域福祉課長 : 社会福祉協議会は大きく言えば東員町地域福祉全般。一部は地域福祉ですので障がい者にも関わりますが幅が広いです。いずみは障がい者に特化していますので、金額は10倍異なりますが、主旨が異なります。</p> <p>委員 : もう少し町が前に出た方が良いのではないですか。</p> <p>地域福祉課長 : 昨年度にパンの製造機器を寄附いただいて貸し出しています。パンを作る工房はありますが、販</p>
--	--

	<p>売する場所がありませんので、もっと場所やPRの検討をしています。</p> <p>日中一時支援事業という事で、旧笹尾第二保育園の半分程が空いているので、改修をして障がい者の方向けの学童保育を提供するという形で進めています。</p> <p>委員 : 決算書の収入内の自立支援費等収入、知的契約利用料収入、補助事業収入の区別を教えてくださいませんか。</p> <p>いずみ : 自立支援費等収入は生活介護、就労支援、短期入居、居宅介護それぞれで一回当たり一人当たりいくらという国からの収入になります。知的契約利用料収入というのは主に食費、送迎等といった個人で掛かる経費についての収入になります。補助事業収入というのは、ヘルパーと一緒に買い物をしたりする移動支援は町の事業として出ているものもあるので、そちらの方で補助事業としてあがっております。</p> <p>委員 : 桑名市やいなべ市の方が利用する場合はどういう仕組みになっていきますか。</p> <p>いずみ : どこの方が来ていただいても事業の中に則ったものであればその市町から入ってきます。単独の場合は公的な補助はありませんが、必要であればきていただくことが大切であると考えています。赤になる部分は、TOINあーちが稼ぎ頭ですのでここで補って法人全体がうまく回っています。</p> <p>委員 : うりぼうのようなものは東員町で推進しないのですか。</p> <p>総務課長 : 農産物の販売所を中部公園の中でやってはどう</p>
--	---

かという検討をしています。現在は、ガラス温室で月に2回朝市をしています。

委員 : 販路を見つれたり行政が後方支援をしていかないといけないと思います。

委員長 : 今までやってきた団体と性格が違い、行財政検討委員会という出るのを制する話を中心になってきますが、300万円という金額がどうかという話よりは、役場として支援出来ることが他にもあるのではないかと。例えば、安いからといってシルバー人材センターに頼むのではなく、社会的な就労の場を支援する形でいずみに頼むという形があっても良いのではないかと考えておりました。

(2) 今後の協議内容について

委員長 : 文化協会に関する提言書について、前回の議論を受け最後のページの⑤⑥⑦を追記いたしました。まとめに入っている体育協会、観光協会、商工会、文化協会の提言書を町とやり取りしており、次回には4つの提言書をまとめて提出したいと考えていますので、御意見がございましたら御連絡ください。

今回の社会福祉法人いずみについては、議事録を見ながら委員会の意見としてまとめてみたいと思います。

補助金について大きいものについては、提言も次回で終わるかと思しますので、次回以降は町長と相談して検討したいと思います。

今回は9月28日(金)の15時からということですのでよろしくお願いします。

閉会 : 16時45分